

令和7年度「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業」
米国関税措置の影響を受ける中小企業の
販路開拓を支援します！

東京都及び（公財）東京都中小企業振興公社は、都内中小企業の販路開拓を支援するため、展示会出展費用等の一部を助成しています。

この度、米国が相互関税を発動したことを受け、影響を受ける中小企業を新たに支援対象に加えます。

募集概要

（１）新たな助成対象者：

米国関税措置の影響を受けている又は受ける見込みがあり、専門家※の経営分析と販路開拓に関するアドバイスにより、本事業の利用が有効と認められた都内中小企業者

※令和6年度中小企業活力向上プロジェクトアドバンス又は令和7年度中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス

（２）助成内容：展示会出展費用等

- ① 助成対象経費：ア 展示会参加費（出展小間料、資材費、輸送費）
イ EC 出店初期登録料
ウ 販売促進費（印刷物制作費、動画制作費、広告掲載費、サイト制作・改修費）
※ウ 販売促進費のみの申請はできません

② 助成限度額：150万円

③ 助成率：助成対象経費の3分の2以内

④ 助成対象期間：交付決定日から1年1カ月

（３）受付期間：令和7年4月25日から令和8年1月20日まで 年10回

※「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業」は4月1日から募集を開始しています。

（４）申請方法：申請は、国が提供する電子申請システム「Jグランツ」にて受け付けます。

Jグランツを利用するには、共通認証システム「GビズIDプライムアカウント」の発行が必要です。

（５）その他：詳細は募集要項をご覧ください。募集要項兼事務の手引き及び申請書様式は公社ホームページからダウンロードできます



<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/r7tenjikai.html>

※「中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス」については、最寄りの都内商工会議所・商工会、東京都商工会連合会にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

（事業全般に関すること）産業労働局商工部経営支援課

電話 03-5320-4726

（助成金に関すること）（公財）東京都中小企業振興公社助成課

電話 03-3251-7895